

第三期長野市子ども・子育て支援事業計画 令和7年度の点検・評価について

1 第三期長野市子ども・子育て支援事業計画の概要

(1) 計画期間

令和7年度から令和11年度までの5年間

(2) 計画の概要

ア 基本理念

すべての子育てが喜びとなり

すべての子どもが自分らしく健やかに成長するために

～わくわく子育て すくすく子ども～

イ 基本的な視点

- 子どもの最善の利益が実現される社会を目指す
- すべての子どもの健やかな育ちを支援する
- 連続性を踏まえた発達を支援する
- 親としての成長を支援する
- 社会全体で子どもの育ち及び子育てを支え合う
- こどもの権利を尊重する意識の醸成を図る

ウ 基本目標及び施策体系

基本目標		基本施策		個別施策
I	安心して子どもを産み育てることができるよう妊娠・出産期の保護者と子どもを支援する	①	生まれる前から妊娠・出産期前までの支援	基本施策ごとに個別施策を設定 【個別施策数：29】 個別施策ごとに主な事業と関連事業を位置付け 【主な事業数：142】
		②	妊娠・出産期の支援	
II	子どもが健やかに育つよう子育て・子育てを支援する	③	幼児期の教育・保育環境の整備	
		④	幼児期の教育・保育の質の確保と向上	
		⑤	障害児支援の充実	
		⑥	子育て相談の充実	
III	子どもと保護者がともに成長するため子育て家庭・保護者を支援する	⑦	乳幼児期から思春期までの子育て支援の充実	
		⑧	社会的支援を必要とする子どもと家庭への支援の充実	
		⑨	子どもと親が安心して過ごせる居場所づくりの推進	
		⑩	子育てに関する情報提供の充実	
		⑪	経済的支援の充実	
IV	地域で子どもが安心して過ごせるよう社会全体で子どもの育ち・子育てを支援する	⑫	地域における子育て支援の推進	
		⑬	多様な働き方に対応する子育て支援の充実	

エ 量の見込みと確保方策

幼児期の教育・保育事業及び地域子ども・子育て支援事業について、提供区域を設定した上で、計画期間5年間の「量の見込み」と「確保方策」を設定

- 量の見込み：利用に関するニーズ量（＝需要量）
- 確保方策：量の見込みに対応する確保の内容（＝定員等の供給量）とその実施時期

2 点検・評価の趣旨

計画を着実に推進していくため、長野市版子ども・子育て会議である長野市社会福祉審議会児童福祉専門分科会において、各事業の実施状況について、毎年度、点検・評価を行い、点検・評価の結果は公表して施策・事業の改善につなげていくこととしています。令和8年度は、令和7年度実績の点検・評価を行います。



[計画の見直し及び全体の評価について]

令和7年度 (1年目)	令和8年度 (2年目)	令和9年度 (3年目)	令和10年度 (4年目)	令和11年度 (5年目)
	○令和7年度実績の点検・評価	○令和8年度実績の点検・評価	○令和9年度実績の点検・評価	○令和10年度実績の点検・評価
		○事業や目標値等の見直し ○「量の見込み」等の中間見直し	○市民アンケート調査（ニーズ調査）実施	○計画全体の評価（成果指標の達成状況の評価）

各事業の実施状況について毎年度、点検・評価を行うとともに、社会情勢の変化や国の制度の変更、市の上位計画・関連計画の見直し、市民ニーズ等に対応するため、計画期間の中間年である令和9年度に事業や目標値等の見直しを行います。

また、幼児期の教育・保育事業及び地域子ども・子育て支援事業に設定している「量の見込み」については、計画期間の中間年である令和9年度に、令和10・11年度の計画値の見直しを行い、「量の見込み」が適切に確保できるよう「確保の内容」を改めて設定します（中間見直し）。

令和11年度は、令和10年度の点検・評価を行うと同時に、令和10年度に実施する市民アンケート調査（ニーズ調査）の結果を踏まえ、成果指標の達成状況等計画全体の評価を行い、次期（第四期）計画の策定に反映させることとします。

3 点検・評価の内容、実施方法

点検・評価は次の項目について行います。

(1)	個別施策に位置付ける主な事業（個別事業）の実施状況
(2)	幼児期の教育・保育事業と地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」と「確保方策」の進捗状況

(1) 個別事業の実施状況の点検・評価

個別事業の実施状況については、実績数値の評価に加えて、数値だけでは把握できない部分について施策を推進する過程や内容の評価を行うこととし、次の①～④について点検・評価を行います。

①指標の令和7年度実績値（指標を設定している事業のみ）

②事業の進捗状況

事業自体の進捗状況を3段階で評価します。

S	計画（施策の展開）を実現した
A	計画（施策の展開）実現に向けて進んでいる （課題はあるが前進している、順調に進んでいる など）
B	計画（施策の展開）実現に向けて進んでいない （改善を要する、後退している、未着手 など）

③令和7年度の実施状況

④計画（施策の展開）実現に向けた課題と今後の展開

(2) 「量の見込み」と「確保方策」の進捗状況の点検・評価

教育・保育事業及び地域子ども・子育て支援事業の令和7年度の「量の見込み」の実績及び「確保方策」の進捗状況を把握し、点検・評価を行います。

個別事業の進捗状況

	S	A	B	計
基本目標 Ⅰ	2 14.3%	10 71.4%	2 14.3%	14
基本目標 Ⅱ	13 19.1%	54 79.4%	1 1.5%	68
基本目標 Ⅲ	8 10.3%	66 84.6%	4 5.1%	78
基本目標 Ⅳ	1 4.8%	17 81.0%	3 14.3%	21
計	24 13.3%	147 81.2%	10 5.5%	181

上段：指標（事業）数 下段：指標（事業）数の割合（小数点以下第2位で四捨五入）